

北海道の死亡野鳥において 高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認

北海道乙部町で令和6年9月30日にハヤブサ1羽の死亡個体が回収され、今シーズン初めて、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。本病ウイルスの検出は今シーズン初めてとなりますが、すでに国内に侵入しているものと考えられます。今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間

⚠ 農場の発生予防対策を徹底しましょう ⚠

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善



◆ 人、物、車両の入出時対策



- ・衛生管理区域**専用**の**衣服**や**靴**の使用
- ・着用前後で**交差のない動線**、**明確な境界**を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施
- ・**家きん舎ごとの専用**の**靴**の使用

◆ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の**破損修繕**
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の**駆除**
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に**覆い**を設置
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など**誘引**を防止

⚠ 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう ⚠

毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

- ・同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ・5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまらずくまっている

中央家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所



一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- ☑手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑車両の消毒をしていますか？
- ☑専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？

✖ 境界に更衣や消毒の設備がない



◯ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

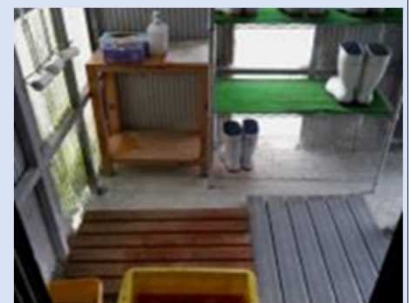
②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- ☑手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑専用の靴の確実な着用ができていますか？

✖ 専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



◯ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- ☑防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- ☑破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ☑ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

✖ 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

◯ 集卵ベルトの開口部や堆肥舎
も隙間がないように対策して
いる



野鳥が多い地域は
特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネットで覆った事例